

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

総務課
役場2階 窓口10番
☎47-2112

選挙人名簿登録者の縦覧
6月2日現在、訓子府町で新たに選挙人となる方を選挙人名簿に登録します。新規登録者の氏名などを記載した名簿は、6月3日(月)から6月7日(金)までの5日間、総務課で縦覧できます。

町民課
税の関係
役場1階 窓口1番
☎47-2203
☎47-2193

狂犬病予防注射を実施
狂犬病予防注射を6月11日(火)から15日(土)まで実施します。
詳しい日程と会場は、今

月号広報に折り込みしましたチラシをご覧ください。
町民課環境衛生係
子どもの人権110番

フリーダイヤル
0120-0007-110
(全国共通)

期間
6月24日(月)～6月30日(日)
6月24日(月)～6月28日(金)
8時30分～19時
6月29日(土)～6月30日(日)
10時～17時

相談担当者
釧路人権擁護委員連合会「子ども人権委員」
問合せ 釧路地方事務局 人権擁護課(☎0154-31-5014)

町民課町民相談係
固定資産税を減額

高齢の方や障がいのある方などが居住する住宅(平成19年1月1日以前に建築)について、平成28年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した翌年度1年分に限り1戸当たり100㎡分まで

の固定資産税を3分の1減額しています。
減額を受けるためには、改修後3か月以内に工事費明細書や領収書、改修箇所などの書類を添付して町民課資産税係に申請してください。

居住者の要件
65歳以上の方
要介護認定または要支援認定を受けた方
障がいのある方

対象となる改修工事
次に該当する工事を行い、補助金などを除く自己負担が50万円を超えるもの(平成25年3月31日までの改修については30万円以上)

廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化
問合せ 町民課資産税係

町道民税・国保税の第1期納期限は7月1日
町道民税と国保税第1期の納期限は、7月1日(月)です。なお、納税通知書は6月10日(月)に発送予定です。

らしの

インフォメーション

検診(節目検診)を実施しています。これまでに、肝炎ウイルスの検査(B型肝炎、C型肝炎)を受けたことがない方は、この機会にぜひ受診してください。
○とき 6月26日(水)から28日(金)の3日間
受付時間 7時～10時30分
※特定健康診査、がん検診と併せて実施します。肝炎ウイルス検診は、町民の方であれば加入されている健康保険の種類は問いません。
○ところ
総合福祉センター
対象 今年度(平成26年3月31日までに)満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方
○検査内容 血液検査(B型肝炎ウイルス検査、C

型肝炎ウイルス検査
○料金 無料
○申込み 問診票などをお渡ししますので、福祉保健課健康増進係までご連絡ください。
介護保険料を通知します

今年度の介護保険料を6月中旬に決定し、65歳以上の皆さんに通知します。
介護保険料は、皆さんの負担が重くなり過ぎないように、本人および家族の収入や住民税課税状況に応じて段階的に分かれていますが、平成24年度からは、新たな軽減段階を含め全体で9段階に設定されています。(介護保険料基準月額3,700円に変更ありません)

介護保険料の納め方は、年金からあらかじめ差し引かれる「特別徴収」、納付書で納める「普通徴収」、特別徴収と普通徴収の両方で納める「併用徴収」があります。通知書で「年間の保険料額」と「納付方法」を必ず確認してください。
普通徴収第1期の納期限は7月1日(月)です。
問合せ 福祉保健課介護保険係

平成25年度教科書展示会

小学校、中学校の教科書展示会を開催します。
○とき 6月14日(金)～6月29日(土)
①月、火、木、金曜日 10時～18時
②水曜日 10時～19時 ③土曜日 10時～15時
○ところ 図書館研修室
教育委員会管理課(☎47-2122 役場2階 窓口14番)

幼稚園・保育園の合同運動会

皆様のご声援をお願いします。
○とき 6月22日(土)8時30分(雨天時は翌23日(日)に順延)
○ところ 幼稚園・保育園グラウンド
幼稚園(☎47-2622)

受給者証更新のお知らせ 重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳幼児等医療費

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は平成25年7月末までとなっています。8月以降の受給者証は7月下旬に発送予定ですが、次の事項に該当する方は6月末までに届け出をしてください。
■転入された方
平成25年1月2日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「平成25年度所得課税証明書」を取り寄せて提出してください。
なお、非課税世帯(世帯全員が住民税非課税)として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です。
■健康保険に変更があった方
各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合は、速やかに届け出をしてください。
■生計維持者に変更があった方
■父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります
■問合せ 福祉保健課医療給付係(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

また、信金・農協・ゆうちょ銀行の口座で納税される方には、口座振替用納税通知書をお送りします。
北見税務署からのお知らせ
税務署では、相談内容が申告や納税に直結し、複雑で具体的書類や事実関係を確認する必要があるなどの「個別相談(個別照会)」について、電話などで相談日時を予約する「事前予約」をお願いしています。
このうち資産課税(相続税・贈与税・譲渡所得など)にかかる個別相談については、相談日を設けて事前予約を受け付けていますので、電話などで予約するようご理解とご協力をお願いします。
6月の相談日は3日・10日・17日・24日の毎週月曜日です。
○問合せ 北見税務署(☎23-7151)

福祉保健課
総合福祉センター 窓口7番
☎47-5555

肝炎ウイルス検診
今年度満40歳から70歳までの5歳刻みの方に対し、法律に基づき肝炎ウイルス

温泉とパークゴルフのセット券を販売中

温泉保養センター入浴券とパークゴルフ場1日券のセット券を販売しています。
○料金
500円(通常料金=パークゴルフ1日券300円 温泉入浴券1回390円)

○販売期間 11月3日まで(温泉保養センター休館日は販売しません)
○販売場所 パークゴルフ場の券売機
○その他 セット券の有効期限は、購入当日限り
○問合せ 農林商工課(☎47-2116 役場2階 窓口13番) スポーツセンター(☎47-2195)